

「山梨県消費者基本計画」（素案）の概要

資料 2-1

1 計画の策定にあたって

趣旨

- 消費者施策を総合的かつ計画的に推進することにより、県民の消費生活の安定と向上を図る

計画の位置付け

- 県消費生活条例
- 県総合計画の部門計画（消費者施策）
- 消費者教育推進法第10条に基づく「消費者教育推進計画」

※やまなし消費者教育推進計画を包含した計画とする（期間延長と数値目標の設定）

計画の期間

○平成28年度～平成32年度（5年間）

2 消費者行政を取り巻く現状と課題

1 県民生活センターにおける消費生活相談の状況

- ・消費生活相談件数は、直近5か年で、約4,500件で推移
4,514件(H22) 4,572件(H23) 4,411件(H24) 4,821件(H25) 4,428件(H26)
- （参考）市町村窓口相談件数
847件(H22) 1,341件(H23) 1,612件(H24) 1,748件(H25) 1,964件(H26)
- ・60歳以上の相談割合は年々増加傾向にあり、現在3割超 24.1%(H17) → 32.5%(H26)
- ・スマートフォンなど高度情報機器の普及などにより、トラブル内容が多様化・複雑化

2 相談体制等

①県民生活センター（甲府市） 消費生活相談員10名（有資格者7名）

※ 本所：8名 地方相談室（都留市）：2名

②市町村 国交付金を活用し、消費生活相談窓口を充実、啓発事業を実施しているが、十分とは言えず、拡充及び継続した取組が必要

【国の消費者行政強化作戦】

	国 の 目 標	本 県 の 達 成 率 (H26.4 現 在)
・消費生活センターの設置	人口5万人以上の全市町	40.0%
	人口5万人未満の市町村の50%以上	27.3%
・消費生活相談員の配置	市町村50%以上	44.4%
	有資格者75%以上	52.2%
	研修参加率100%（毎年度）	78.3%
・消費者安全確保	地域協議会の設置	人口5万人以上の全市町（H28.4.1施行）

3 消費者教育の推進

- ・「やまなし消費者教育推進計画」(H26～H29)に基づき、県民生活センターを拠点に消費者教育を推進

4 県政モニター調査結果(H27.7)

- ・県民生活センターの認知度（54.0%）、市町村の相談窓口の認知度（25.7%）

・県民生活センターへ望むこと

- ①専門的な知識や経験のある相談員の増員
- ②広域的な被害防止のための市町村への迅速な情報提供
- ・市町村の相談窓口へ望むこと
 - ①専門的な知識や経験のある相談員の配置または増員
 - ②表示や案内を分かりやすくし、消費生活相談のしやすい体制づくり
 - ③被害拡大防止のための迅速な情報提供

3 消費者施策の基本方針と展開

基本方針

1 商品やサービスの安全の確保

- ・監視・指導・検査の徹底
- ・消費者事故の調査・公表
- ・生活関連物資の安定供給・価格の安定化
- ・食の安全・安心の確保

2 消費者と事業者との取引の適正化

- ・表示等の適正化の推進
- ・消費者契約の適正化の推進

3 消費者被害の防止と救済

- ・県の相談体制の充実
- ・市町村における相談体制の充実
- ・見守り体制の構築
- ・県内団体との連携
- ・多重債務問題の解決
- ・紛争処理

4 消費者教育の推進

- ・ライフステージや場の特性に応じた体系的な消費者教育の推進
- ・消費者教育の人材（担い手）の育成
- ・関連する教育との連携

重点施策

1 相談体制の充実

市町村における消費生活センターの配置、または消費生活相談員の配置の促進

2 高齢者等の見守り体制の構築

（消費者安全確保地域協議会等の設置）

3 消費者教育の推進

4 計画の推進

1 推進体制

- ・県消費生活審議会（消費者教育推進協議会）
- ・県消費者行政推進会議
- （府内各課、甲府財務事務所、日本銀行甲府支店）

2 進行管理

- ・毎年、HPで進捗状況を公表

数値目標

順位	基本方針	項目	現状 (H26年度)	目標 (H32年度)
1	商品やサービスの安全の確保	食育推進ボランティア登録者数 (食生活改善推進員を除く)	1,284人	1,300人
2	商品やサービスの安全の確保	食育推進応援団登録数	249箇所	275箇所
3		学校給食における地場産物の使用割合 (食材ベース)	25.7%	30%以上
4	消費者と事業者との取引の適正化	食品表示合同調査による食品適正表示実施率100%の広域的店舗の割合	98.9%	100%
5	消費者と事業者との取引の適正化	食品表示合同調査による食品適正表示実施率100%の地域店舗の割合	78.6%	85%以上
6		市町村消費生活センター設置率 (含む広域格納体制)	① 40.0% ② 27.3%	① 100% ② 50%以上
7		消費生活相談員の配置市町村率 (含む広域相談体制)	44.4%	50%以上
8	消費者被害の防止と救済	消費生活相談員の有資格者率	52.2%	75%以上
9		消費生活相談員の研修参加率 (H25年度)	78.3%	100%
10		消費者安全確保地域協議会の設置率 (含む消費者被害防止に取り組む高齢者等の見守りネットワークの整備)	① 0% ② 0%	① 100% ② 100%
11		県民生活センターによる消費生活に関する出前講座の実施	120件	120件
12	消費者教育の推進	食品の安全性に関する情報提供件数 (県ホームページ登録件数)	9,867件	12,000件